様式第１号 　　　　　　※　　　　年度 長 第　　　　　　　号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  長 期 貸 付 借 入 申 込 書１　借入金額　　　金　　　　　　　　　　　円也２　資金の用途３　借入条件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 借　入　期　間 | 借　入　金　額 | 利　　　　率 |
| １２年（うち据置期間２年） | 円 | 年　　　　　パーセント |
| １５年（うち据置期間３年） | 円 | 年　　　　　パーセント |

４　借入希望期日 　　　　　年　　　月　　　日５ 元利金の支払方法及び期日 元金均等半年賦償還とし、貴協会が作成される償還年次表により償還します。６ 資金の交付を受ける　　　　　　　　　  銀行等の店舗　　　　　　　　　　　　銀行　　　　　　　　店（口座名　　　　　　　　） 上記により、貴協会から資金の借入をいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。　　 　　　　年　　月　　日 職氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞　 公益財団法人山口県市町村振興協会　　 理事長　　　　　　　　　　　　　　様 |  |
|  | 捨　印 |  |
|  |
|  |

（注）１　※印は、記入しないでください。

　　　２　借入金額は、算用数字（１．２．３．…）で記入してください。

　　　３　「６資金の交付を受ける銀行の店舗」欄は、金融機関名及び登録口座名を正確に記入してください。

 ４　申込年月日は、申込書類を提出する年月日を記入してください。

 ５　枠外に捨印は、必ず押印してください。

　様式第２号 　　　　※　　　　年度 短 第　　　　　　　号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  短 期 貸 付 借 入 申 込 書　　　　　　１　借入金額　　　　金　　　　　　　　　　円也２　資金の用途３　借用条件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 借 入 金 額 | 利　　　率 | 償還予定期日 |
| （１） | 　　　　　　　　円 | 年　　　パーセント | 　　　年　月　日 |
| （２） | 　　　　　　　　円 | 年０．０パーセント | 　　　年　月　日 |

４　借入希望期日 　　　　 　年　　　月　　　日５ 利息支払方法 元金償還の日において、借入日の翌日から元金償還の日までの日数に　 及び期日 応じ支払います。６ 資金の交付を受ける  銀行等の店舗　　　　　　　　　　　　銀行　　　　　　　　店（口座名　　　　　　　） 上記により、貴協会から資金の借入をいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。　　 　　　　年　　月　　日 職氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞　 公益財団法人山口県市町村振興協会　　 理事長　　　　　　　　　　　　　　様 |  |
|  | 捨　印 |  |
|  |
|  |

（注）１　※印は、記入しないでください。

　　　２　借入金額は、算用数字（１．２．３．…）で記入してください。

　　　３　借用条件の(２)の欄には、災害救助法の適用を受けた市町村の無利子の短期貸付を記入してください。

　　　４　「６資金の交付を受ける銀行の店舗」欄は、金融機関名及び登録口座名を正確に記入してください。

 ５　申込年月日は、申込書類を提出する年月日を記入してください。

 ６　枠外に捨印は、必ず押印してください。

 様式第３号

長 期 貸 付 事 業 概 要 調 書

|  |  |
| --- | --- |
|  | * 年　　月　　日受付
 |
|  |  |  |  |  |
| 借入申込額 |  　 千円 | 借入希望期日 |  　　　　年　　月　 日 | 事 業 名 |  |
| 起債予定 | 事業区分 | 　年度　　　 事業費 |  同意等年月日 | 　　年　　月　　日（ 同意・許可・届け出 ）　文書番号（　　　　第　　　号） |
| 起債予定額 |  千円 | 予算中地方債に関する定め | 限　度　額 |  　　　　千円 |
| 同上資金区分 | 協会資金 | その他の資金 | 償還方法 |  |
|  千円 |  　　　 千円 |
| 協会資金の借入状況（現在残高） | 　　長　期 　　　円　　　　　　　　　短　期　 　　　 円 |
| 今回借入申込額のうち短期からの振替希望額 |  　　　　年　　月　　日　　短期借入　　　　　千円より　　　　　千円を長期借入へ振り替える。 |
| 　全体計画の概要 | 事 業 年 度 | 　　年度から　　　年度まで　ヶ年事業 | 予 算 措 置 |  　１．継 続 費　 　２．毎年度ごとに予算計上 |
| 総 事 業 費 |  　　　　 千円 | 　前年度までの施行済額 |  本年度施行（予定）額 |  翌年度以降施行予定額 |
|  　　　千円 |  　　　　　　　　千円 |  　　　　　　　　 千円 |
| 本の年施度行の状工況事等 | 工事等の内容 | 数 量 | 単 価 | 事業費 | 着工（予定）年月日 | 竣工（予定）年月日 | 本及事び業事の業必効要果性等 |  |
|  　　計 |   |  　円 |  千円 |  |  |  |
|  同 上 財 源 内 訳 | 地　方　債 | 　協会資金 |  |  そ の 他 参 考 事 項 |  |
|  そ の 他 |  |
|  　 国 ・ 県 補 助 金 |  |
|  そ の 他 |  |
| ※　　　　年度　　　　　 貸付事業 | ※貸付決定額 |  千円 |  ※ 伺 | 理事長 | 常務理事 | 事務局長 | 事務局次長 | 出納役 | 担当者 | ※附記 |
| ※　　　　年　　月　　日　　 決定 | ※貸　付　日 | 　　年　　月　　日 |  |  |  |  |  |  |
| ※ 貸 付 の 可 否 |  可 否 | ※送　金　日 | 　　年　　月　　日 |

 （注）※印は記入しないでください。

 様式第４号

短 期 貸 付 事 業 概 要 調 書

|  |
| --- |
| * 年　　月　　日受付
 |
|  | 団　体　名 |  | 連 　絡 　先 | （担当部課名）　　部　　課（担当者氏名）　　　（電話番号） |
| 借入申込額 |  　　 　　　　　　　　　　　 千円 | 借入希望期日 | 　　年　　月　　 日 | 償還予定期日 | 　　年　　月　　日 |
| 事　業　名(資金の用途) |  | 資金を必要とする理由 |  |
| 事　業　費(資金需要) |  　　　　　　　千円 | 自己資金借 入 金 | 　　　　　　　　千円　　　　　　　　千円 |
| 予算に定めた一時借入金の最高額 |  千円 |
| 一時借入金現在高 |  　　　　　　　　千円 |
|  　　　　－　 |  　　　　　　　　千円 |
| 長期貸付への振替希望 | 振替希望の有無 | 振 替 希 望 額 | 起債許可申請の有無 | その他参考事項 |  |
|  |  　千円 |  |
| 協会資金の借入状況 | 　　年　　月　　日 千円（短期、長期）　　年　　月　　日 千円（短期、長期） |
| ※　　　　年度　　　　　 貸付事業 | ※貸付決定額 |  千円 | ※伺 | 理事長 | 常務理事 | 事務局長 | 事務局次長 | 出納役 | 担当者 | ※附記 |
| ※　　　　年　　月　　日　　 決定 | ※貸　付　日 | 　　年　　月　　日 |  |  |  |  |  |  |
| ※ 貸 付 の 可 否 |  可 否 | ※送　金　日 | 　　年　　月　　日 |

 （注）※印は記入しないでください。

様式第７号 　　　　　　※　　　　年度 長 第　　　　　　　号

|  |  |
| --- | --- |
|  長 期 貸 付 借 用 証 書 |  |
|  | 金 額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円也 |  |
| 　　　　上記金額を本日次の条件及び裏面特約条項を承認のうえ借用しました。１　資金の用途２　借入条件

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 期　　間 | 金　　　額 | 利　率 | 償還期限 | 据置期限 |
| １２年(うち据置期間２年) | 円 | 年 ﾊﾟｰｾﾝﾄ |  年( ) 月 日 |  年( ) 月 日 |
| １５年(うち据置期間３年) | 円 | 年 ﾊﾟｰｾﾝﾄ |  年( ) 月 日 |  年( ) 月 日 |

３　元利金の支払方法及び期日 元金均等半年賦償還とし、貴協会が作成される償還年次表により償還します。４　元利金の支払場所 銀行　　　　　　　　　店　　 　　　　年　　月　　日 職氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞　 公益財団法人山口県市町村振興協会　　 理事長　　　　　　　　　　　　　　様 |
|  | 捨　印 |  |
|  |
|  |

（注）１　※印は、記入しないでください。

　　　２　金額は、算用数字（１．２．３．…）で記入してください。

 ３　借用年月日は、資金の貸付年月日を記入してください。

 ４　枠外に捨印は、必ず押印してください。

特　　　約　　　条　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 　１．利息の計算　　　利息は、借入の翌日から計算するものとする。　２．繰上償還 　(1)　借入団体は、協会の承認を得て借入金の全部又は一　　　部を繰上償還することができる。 　(2)　協会は、借入団体が貸付金を目的外の用途に使用し　　　たときは、借入団体に対し貸付金の全部又は一部を繰　　　上償還させることができる。 　(3)　繰上償還の場合における元利金の払込期日は協会が　　　指定するものとする。　３．延滞利息　　　借入団体は、元利金の払込を遅延した場合、その元金の額について払込期日の翌日から払込当日まで年10パ－セントの割合で延滞利息を払い込むものとする。　４．債務引受け 　借入団体は、債務引受により借入金にかかる債務を第　　三者に承継させようとするときは、あらかじめ協会の承　　認を受けなければならないものとする。 | 　５．報　　　告　　　借入団体は、借入金の償還が終わるまでの間に下記　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　各号に該当する場合においては、その都度すみやかに　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　協会に報告するものとする。　　 　(1)　借入団体の名称を変更した場合。 　(2)　廃置分合、境界変更又は解散により借入金の債務　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　の継承を生じた場合。 　(3)　借入金を財源として施行する予定の、又は、施行　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　中の、若しくは施行した事業を中止し、廃止し、又　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　は計画を変更した場合。 　(4)　前各号に掲げる場合のほか、協会から指示をうけ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　た場合。　６．調　　　査 　　協会は、貸付金にかかる債権の管理又は保全のため　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　書類若しくは実施について調査することができるもの　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　とする。　７．そ　の　他　　この特約条項に定めのない事項で必要事項が生じた　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　場合は、協会の指示によるものとする。 |

様式第８号

* 年度 短 第　　　　　　　号

|  |  |
| --- | --- |
|  短 期 貸 付 借 用 証 書 |  |
|  | 金 額 |  |  |
| 　　　　上記金額を本日次の条件及び裏面特約条項を承認のうえ借用しました。１　資金の用途２　借用条件

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 借 入 金 額 | 利　　　率 | 償還予定期日 |
| （１） | 　　　　　　　　円 | 年　　　パーセント | 　　　年　月　日 |
| （２） | 　　　　　　　　円 | 年０．０パーセント | 　　　年　月　日 |

３ 利息の支払期日 元金償還の日　　 　　　　年　　月　　日 職氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞　 公益財団法人山口県市町村振興協会　　 理事長　　　　　　　　　　　　　　様 |
|  | 捨　印 |  |
|  |
|  |

（注）１　※印は、記入しないでください。

　　　２　金額は、算用数字（１．２．３．…）で記入してください。

　　　３　借用条件の(２)の欄には、災害救助法の適用を受けた市町村の無利子の短期貸付を記入してください。

 ４　借用年月日は、資金の貸付年月日を記入してください。

 ５　枠外に捨印は、必ず押印してください。

特　　　約　　　条　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 　１．利息の計算　　　利息は、借入の翌日から計算するものとする。　２．繰上償還 　(1)　借入団体は、協会の承認を得て借入金の全部又は一　　　部を繰上償還することができる。 　(2)　協会は、借入団体が貸付金を目的外の用途に使用し　　　たときは、借入団体に対し貸付金の全部又は一部を繰　　　上償還させることができる。　 (3)　繰上償還の場合における元利金の払込期日は協会が　　　指定するものとする。　３．延滞利息　　　借入団体は、元利金の払込を遅延した場合、その元金の額について払込期日の翌日から払込当日まで年10パ－セントの割合で延滞利息を払い込むものとする。　４．報　　　告 　借入団体は、借入金の償還が終わるまでの間に下記各　　号に該当する場合においては、その都度すみやかに協会 | 　　　に報告するものとする。　　 　(1)　借入団体の名称を変更した場合。 　(2)　廃置分合、境界変更又は解散により借入金の債務　　　の継承を生じた場合。 　(3)　借入金を財源として施行する予定の、又は、施行　　　中の、若しくは施行した事業を中止し、廃止し、又　　　は計画を変更した場合。 　(4)　前各号に掲げる場合のほか、協会から指示をうけ　　　た場合。　５．調　　　査 　　協会は、貸付金にかかる債権の管理又は保全のため　　書類若しくは実施について調査することができるもの　　とする。　６．そ　の　他　　　この特約条項に定めのない事項で必要事項が生じた　　場合は、協会の指示によるものとする。 |